産業廃棄物処理業等の許可申請等に係る手引の主な改定内容

/		
対象手引	主な改定内容	
(1) (特別管理) 産業廃棄物 収集運搬業許可申請の手引 (積替保管施設あり)	1 刑法等の一部を改正する法律に係る改定 (1)(別紙2)「欠格要件について」の「禁錮」の記載を「拘禁刑」に改正及び注意書きの追記 2 その他 (1)事前確認手続依頼書及び許可申請書等の提出先に係る記載を改正	
	(2) (様式 23) 「住民票の写し等の省略について」の「2 省略できる添付書類」の記載を修正 (3) その他軽微な変更(添付書類に係る注意書きの追記、項目名の変更 等)	
(2)(特別管理)産業廃棄物収 集運搬業許可申請の手引 (積替保管施設なし)	 1 刑法等の一部を改正する法律に係る改定 (1)(別紙2)「欠格要件について」の「禁錮」の記載を「拘禁刑」に改正及び注意書きの追記 2 その他 (1)(様式23)「住民票の写し等の省略について」の「2 省略できる添付書類」の記載を修正 (2)その他軽微な変更(添付書類に係る注意書きの追記、項目名の変更 等) 	
(3)産業廃棄物処理施設・(特別管理)産業廃棄物処分業 許可申請の手引	1 刑法等の一部を改正する法律に係る改定 (1)(別紙2)「欠格要件について」の「禁錮」の記載を「拘禁刑」に改正及び注意書きの追記 2 添付書類等に係る改定 (1)変更許可申請に係る事前確認手続時の産業廃棄物中間処理施設及び産業廃棄物最終処分場又は中間処分業及び最終処分業に共通する添付が必要な書類を修正 (2)事前確認手続の産業廃棄物中間処理施設に関する書類及び産業廃棄物最終処分場に関する書類の添付書類として、「不動産登記の登記事項証明書」を追加 (3)産業廃棄物処理施設設置許可申請書の添付書類であるその他知事が必要とする書類として、事前確認手続を行っていない場合は「公図の写し及び不動産登記の登記事項証明書」の提出を明記 (4)申請者が廃棄物処理法第 14 条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合の添付書類として、法定代理人が法人である場合は「その商業・法人登記の登記事項証明書並びに役員の住民票の写し及び後見等登記事項証明書」を追加 (5)「成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書」の記載を「後見等登記事項証明書」に修正 (6)その他軽微な変更(添付書類に係る注意書きの追記 等)	

対象手引	主な改定内容
(4)一般廃棄物処理施設設置 許可申請の手引	1 刑法等の一部を改正する法律に係る改定
	(1)(別紙2)「欠格要件について」の「禁錮」の記載を「拘禁刑」に改正及び注意書きの追記
	2 添付書類等に係る改定
	(1)変更許可申請に係る事前確認手続時のごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場に共通する添付が必要な書類を修
	正
	(2)事前確認手続のごみ処理施設に関する書類及び一般廃棄物最終処分場に関する書類の添付書類として、「不動産登
	記の登記事項証明書」を追加
	(3) 一般廃棄物処理施設設置許可申請書の添付書類であるその他知事が必要とする書類として、事前確認手続を行っ
	ていない場合は「公図の写し及び不動産登記の登記事項証明書」の提出を明記
	(4) その他軽微な変更 (添付書類に係る注意書きの追記 等)
	3 様式に係る改定
	(1)(様式12)「一般廃棄物処理施設変更許可申請書」の申請者が廃棄物処理法第7条第5項第4号リに規定する未
	成年者で、その法定代理人が法人である場合の法人の役員について記載する欄に項目名を追記
	(2) (様式 12) 「一般廃棄物処理施設変更許可申請書」の備考 (5) にし尿処理施設の場合の項目を追記
	(3)(様式 27)「住民票の写し等の省略について」の「2 省略できる添付書類」の記載を修正
(5)再生利用業指定申請の手 引	1 刑法等の一部を改正する法律に係る改定
	(1)(別紙1)「欠格要件について」の「禁錮」の記載を「拘禁刑」に改正及び注意書きの追記
	2 添付書類等に係る改定
	(1)変更許可申請に係る事前確認手続時に添付が必要な書類を修正
	(2)添付書類の敷地内の配置図(平面図)に消火設備の設置場所の明示を追記
	(3)添付書類の敷地内の配置図及び公図の写しに有価物を保管する場合は当該区画の明示を追記
	(4) その他軽微な変更(添付書類に係る注意書きの追記 等)
	2 その他
	(1)条例に基づく事業計画協議の対象となる者を判断する際の「屋内」の基準を修正
	(2) 再生輸送業の事前確認手続依頼書及び指定申請書等の提出先に係る記載を改正
	(3) その他軽微な変更(文言の修正、項目名の変更 等)

対象手引	主な改定内容
(6)廃棄物再生事業者登録の 手引	1 刑法等の一部を改正する法律に係る改定
	(1)(様式4)「誓約書」及び(別紙1)「欠格要件について」の「禁錮」の記載を「拘禁刑」に改正及び注意書きの追
	記
	2 その他
	(1)添付書類に係る注意書きの追記
	1 刑法等の一部を改正する法律に係る改定
(7)二以上の事業者による産	(1)(別紙2)「欠格要件について」の「禁錮」の記載を「拘禁刑」に改正及び注意書きの追記
業廃棄物の処理に係る特例	2 その他
認定申請の手引	(2)「成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書」の記載を「後見等登記事項証明書」に修正
	(3) その他軽微な変更(添付書類に係る注意書きの追記)
(8)長野県優良産廃処理業者	(1)「誓約書」(様式第3号) に記載する特定不利益処分を受けていないことを誓約する一定期間について修正
認定制度の手引	(2)その他軽微な変更(文言の修正 等)